

回覧

二本木連合町内会だより

4月

2026年



二本木連合町内会

〒446-0055 安城市緑町1丁目25-3
 Tel 0566-75-9402 Fax0566-87-8479
 E-mail:nihonggirenngou@katch.ne.jp
<https://www.katch.ne.jp/~nihonggirenngou/>
 業務時間8:30~12:00
 (日曜・月曜・祝日は休業)

日	曜日	4月の行事予定
1	水	健康体操・新町10:00~
2	木	健康体操・コミュ①9:30~
3	金	
4	土	連合福祉総会/ 親長会19:30~
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	梨カフェ10:00~
9	木	
10	金	ママ・サロン 新町10:00~
11	土	
12	日	
13	月	
14	火	健康体操・美園9:30~
15	水	子育てサロン・コミュ10:00~
16	木	健康体操コミュ②9:30~
17	金	
18	土	青パト講習会/17:00防犯パト
19	日	町内一斉大掃除8:00~
20	月	
21	火	健康体操・梨の里10:00~
22	水	
23	木	
24	金	健康体操・本町9:30~
25	土	
26	日	町内一斉大掃除(予備日)
27	月	
28	火	
29	水	(昭和の日)
30	木	GW休

【3月30日(日) 定期総会のお知らせ】

◎総会の受付は9:30から1F玄関で行います。

【4月のお知らせ】

新体制で令和7年度がスタート(新たな町内会組織)

◎新体制は定期総会後に正式決定

町内会事務所の業務時間

◎業務時間:火曜日から土曜日 8時30分から12時まで
 (日曜日・月曜日・祝日は原則お休みです。)

防犯パトロール

◎毎月原則第4週土曜日実施します。4月は4/19(土)ですので、
 ご注意ください。

♪町内公民館の利用のお知らせ♪

<町内会で町内公民館5か所の利用規則を制定>

◎利用料金は下記参照下さい。12月29日から
 1月3日(年末・年始)は利用できません。
 ◎利用時間 午前9時から午後9時です。
 ◎利用するには、あらかじめ申請手続きが必要です。
 (町内会事務所で一般利用は2か月前から)

区分		町内会及び老人会、子ども会等	町内会加入者及び企業が町民を対象とした行事	その他の利用
大会議室・集会室等 和室・調理室 音響設備(コミュニティセンター)	利用室及び区分	無料	500円	2,000円
	半日			
	全日			
	夜間利用			
	500円	1,000円	400円加算	1,000円

※利用時間は、午前9時から午後9時までとする。

※半日利用とは、利用時間が4時間以内の利用をいう。

※夜間とは、午後6時以降の利用をいう。

※全日とは、4時間以上の利用でかつ午後9時まで占有して利用する場合をいう。

